

職業紹介事業許可有効期間更新申請に必要な書類(法人用)

許可有効期間更新申請

提出期日:許可有効期間満了日【令和 年 月 日】の3ヶ月前まで【令和 年 月 日まで】

1. 提出書類	提出部数 正本(1通) 写し(2通)	
1-①	★有料・無料職業紹介事業許可有効期間更新申請書(様式第1号)(1面～2面)	
1-②	職業紹介事業計画書(様式第2号)	
2. 添付書類	提出部数 正本(1通) 写し(1通)	
2-①	★定款又は寄附行為の写し ※1	
2-②	★登記事項証明書<履歴事項全部証明書> ※1	
2-③	★事業所ごとの個人情報適正管理規程(様式例第4号)	
2-④	職業紹介責任者講習受講証明書の写し(許可有効期間満了日前5年以内の受講日のもの)	
2-⑤	貸借対照表・損益計算書、株主資本等変動計算書 ※1 ※2 (最近の事業年度のもので、税務署に提出したもの)	
2-⑥	法人税の納税(確定)申告書の写し(別表1及び別表4) ※1 ※2 (最近の事業年度のもの)	
2-⑦	法人税の納税証明書<(その2) 所得金額用> ※1 ※2 (最近の事業年度のもの。税務署で取得する必要があります)	
2-⑧	業務運営に関する規程(事業所ごと) ※参考:様式例第1号/マニュアルP ～P ※令和4年10月1日より、求人等に関する情報の的確な表示が義務付けられ、許可基準が改正されました。 改正内容に対応した業務運営に関する規程の提出をお願い致します。詳細別紙あり。	
3. 手数料(収入印紙)【有料職業紹介事業のみ】	※窓口提出時には貼付せずにお持ちください。 郵送提出時には、紛失等を防ぐため貼付して郵送してください。	
3-①	1万8千円×事業所数	

★印は変更した場合に提出が必要となります。

※1 派遣元事業主が職業紹介事業の許可有効期間更新の申請を行う場合で、既に同一内容の書類を提出している場合は省略可能です。

※2 申請者が法人の場合となります。個人事業主の場合は提出書類が異なりますので窓口にお問い合わせください。

■ 許可更新に際して次の事項について、あらかじめ確認をしておいてください。

★職業紹介責任者講習の受講日 (令和 年 月 日)

【許可有効期間満了日前5年以内の受講が必要となります。】

★直近の決算での資産状況 (直前の決算:令和 年 月 日)

【基準資産額が350万円×事業所数以上であることが必要です。】

※基準資産額＝資産の総額(－繰延資産・営業権)－負債の総額